

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第4回みよし市まちづくり基本計画策定委員会		
開催日時	令和元年7月25日（木曜日） 午後1時30分から午後3時20分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室		
出席者	(委員長) 伊豆原 浩二 (副委員長) 前田 博子 (委員) 三ツ本 隆、岩田 信男、鰐部 兼道、 鳥居 聡、坊農 由有子、市川 剛、 柴本 信之 (アドバイザー) 愛知県都市計画課 山崎課長補佐、北原技師 愛知県豊田加茂建設事務所総務課 高橋課長補佐 (事務局) 柴田都市建設部長、小嶋都市建設部次長、舟橋都市計画課主幹、 加藤都市計画課主任主査、鈴木都市計画課主任主査、 小野都市計画課主任主査		
次回開催予定日	令和元年10月		
問合せ先	都市建設部 都市計画課 担当者名 加藤 電話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メール toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要旨</li> </ul>	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 委員長あいさつ 2 議題 (1) 第3回策定委員会のまとめ (2) 計画の実現に向けて 3 その他 (1) 今後のスケジュール (2) 第5回策定委員会について（主な議題）		

議事録 開会 事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第4回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を始めさせていただきます。</p>
1 委員長あいさつ 事務局	<p>はじめに、今年度、新しくみよし市まちづくり基本計画策定委員会委員にご就任いただいた方がおみえになりますので、ご紹介させていただきます。お手元に配付いたしました委員名簿をご覧ください。区長会代表の委員の氏名に変更がありました。新たに委員として委嘱させていただく方は三好丘緑行政区長、三ツ本 隆様でございます。それでは、三ツ本様からごあいさつをいただきたいと思います。三ツ本様、よろしくお願いいいたします。</p>
三ツ本委員	<p>今年度から三好丘緑行政区の区長をやらせていただいております三ツ本です。よろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、伊豆原委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
伊豆原委員長	<p>皆さん、こんにちは。昨日ぐらいからようやく夏らしくなりました、私も少し体調を崩しております。今年の梅雨は冷えたと言いますか、あまり蒸し暑くもなかったのが、この2、3日、急に暑くなりましたので、皆さんも熱中症にお気をつけください。みよし市まちづくり基本計画の策定につきましては、昨年から皆さんのご意見をいただきながら長い間、議論をしまいましたが、ようやく最終コーナーに差しかかってまいりました。今回は今まで皆さんに議論していただいた計画について、どうやって実現していくかというあたりが今日のメインテーマかと思います。ただ、そうは言っても、この地域の状況の変化、もっと言いますと、社会状況が随分、早く変化してきていますので、これから少し考えていかなければいけないことが結構、多いのではないかと思います。特に私が気になっているのは、この頃はICTとかAIという言葉が飛び交ってきておまして、昨日も別のところで、AIは本当に大丈夫なのかということで、いわゆる情報というものの信頼性について話をしていたのですが、そういう意味では、これからのまちづくりにはそういったものが大きく影響してくると思います。特に今回、防災の部分を入れていただいておりますが、そういうことも含めて、私たちはどういうまちを目指していったらいいのかということについて、もう一度、振り返ってみるということもすごく大切なことだと思います。今日、議論するかどうかは別として、最終のまとめのときにはそういうことも必要かと思います。ほかの方のご意見を聞いて、そうだな、こういうことも考えないといけないなと気がつくことも結構あるかと思うので、そんなことも含めてご意見をいただけたらと思っております。よろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。議事に移ります前に、今年度、市の人事異動もありましたので、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>
	<p>&lt;事務局自己紹介&gt;</p>
2 議題 事務局	<p>それでは、議事に移りたいと思います。まちづくり基本計画策定委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員長が議長となることとなっておりますので、伊豆</p>

伊豆原委員長	<p>原委員長、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、お手元の次第にしたがって進めてまいりたいと思います。今日は議題として2つ用意していただいております。1つ目は「第3回策定委員会のまとめ」ですが、前回、皆さんからご意見をいただいた件について、事務局で対応のまとめをしていただいておりますので、それについて議論したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>説明に入ります前に資料の確認をさせていただきます。事前に送付しました資料ですが、資料1-1として「第3回策定委員会のまとめ」、資料1-2としてこれまでの策定委員会にいただいたご意見などをもとに基本計画の第3章までに一部修正を加えましたので、それをまとめたもの、資料2として新しく章の追加を検討しています「第5章 計画の実現に向けて」の案、資料3として今後のスケジュール、そして、参考資料として近隣市町の実現化方策に関する事例をまとめたものです。また、資料1-2のⅠ-1 7ページとⅢ-4 5ページについて修正箇所を追加しましたので本日お手元に別途配付しています。不足等はございませんでしょうか。それでは議題1「第3回策定委員会のまとめ」について説明いたします。資料1-1をご覧ください。資料1-1は、第3回策定委員会においていただいた主な意見とその対応等についてまとめたものです。まず、項目1につきまして、近隣市町の開発状況等に関してのご意見についてですが、みよし市に隣接する区域で住宅や工場などの宅地開発や市域をまたぐ道路整備が行われるような場合には、みよし市のまちづくりにも影響が及ぶことが予想されます。具体的な計画が定まらない中で基本計画に記述していくことは困難な部分がありますので、近隣市町との連携を十分に図りつつ個別に対応を図ってまいりたいと思います。項目2につきまして、三好丘などの住宅団地では、入居時期も集中しているため高齢化や空き家問題が急速に進むことが懸念されています。建て替えや住み替えがスムーズに行われるよう先進事例の検討を行い、空き家バンク制度の活用や空き家対策計画の策定などについて調査研究を行ってまいりたいと思います。項目3につきまして、豊田知立バイパスの渋滞対策についてですが、基本計画では道路・交通の方針において、都市計画道路の整備推進を定めています。そのため、暫定的に整備されている箇所については、早期に計画どおりの整備が実現されるよう働きかけるとともに、短期的な対策として、右折車線の延伸などの対策が可能か関係機関と協議し、検討してまいりたいと思います。項目4については、資料記載のとおりです。項目5については、ご指摘いただいたとおり修正を行いました。資料1-2のⅢ-1 3ページをご覧ください。「地域の概況」の一番下の網掛け部分が修正した箇所です。区画整理事業の区域内の都市計画道路はすべて整備が完了していますので、そのことがわかりやすいように文章を修正しました。資料1-1に戻っていただいて2ページをご覧ください。項目6及び項目7につきまして、公園整備や排水対策については、市全体の計画として第2章のまちづくりの基本計画の中の水と緑の方針において、それぞれの整備を推進していくことを記述することとし、天王地域や西部地域の地域別のまちづくり計画においては重点施策として三好公園の整備の推進や、水防対策の促進との項目を掲げ、具体的な取り組みについては他の計画において検討していくこととします。項目8につきまして、この基本計画策定の根拠となるまちづくり土地利用条例においては、地域住民が主体となってまちづくりを進めていくための仕組みとして地区まちづくり協議会の認定や地区まちづくり計画の策定に関する定めを行っ</p>

ています。これまでも地域のまちづくり組織として、東山地区や中島地区などにおいて地区のまちづくり組織が形成されていますが、地区まちづくり計画を定めて新しく土地利用誘導区域を位置付けた地区は今のところ愛知大学跡地のみです。今後も地域住民が主体となって進めるまちづくりを推進し、地域のまちづくりの動向を注視し、新しい動きがあれば今後も位置付けを検討してまいりたいと思います。項目9につきまして、三好ヶ丘駅につきましては、駅前のロータリーの整備を今年度と来年度の2ヵ年をかけて行っていきます。基本計画では、三好ヶ丘駅及び黒笹駅を駅前拠点として位置付け、周辺地区においては、みよし市の玄関口としてふさわしいシンボリック商業空間と快適な都市型居住空間の形成を図ると定めています。具体的には駅前広場の再整備のほかには駅周辺の道路整備やにぎわい空間の創出などの方針を「三好ヶ丘駅周辺地区魅力づくり方針」に掲げていますのでその方針に基づき事業を推進していくこととなります。項目10につきまして、みよし市にホテルの誘致が必要とのご意見ですが、まちづくり基本計画において個別の施設を取り上げて記述することは困難な部分もありますので、宿泊機能や会合機能などとし記述することを検討しました。関連する計画として、みよし市中心市街地基本構想が平成30年3月に策定されており、その中で基本目標のひとつとして、「来訪者が回遊できるまちなかにぎわい空間の形成」を掲げ、中心市街地において人が集える場の創出や回遊性の向上を図り、中心市街地への来訪者の創出やにぎわいのあるまちなか空間の形成を目指すとしています。中心市街地基本構想において「にぎわい」とは、中心市街地への来訪機会や滞在を楽しむ機会が増加し、人が集まった状態とされています。まちづくり基本計画においてもこの基本構想に関連した記述を追加することを検討し、具体的には、まず、本日別途お配りしましたI-17ページをご覧ください。ページ中央の都市中心拠点の記述において、商業施設の充実としていたところに「宿泊・会合機能施設」を加えました。また、関連する変更箇所として資料1-2のII-21ページをご覧ください。中心市街地のまちづくりの箇所を「人が集い、滞在できる場所を創出し、にぎわいのあるまちなか空間の形成を進める」との記述に修正しました。この記述は、III-34ページの三好地域における土地利用の方針の箇所においても同様の記述を追加しています。まちづくり基本計画は都市計画マスタープランとしての位置付けを行っているため、今後具体的な計画が持ちあがり、地区計画などの都市計画変更の必要性が生じた場合においても対応可能と考えています。項目11及び項目12については、今後の計画策定の参考とさせていただきます。文章表現においてわかりづらい箇所などがございましたら、後日でも構いませんのでご指摘をいただけましたら、今後のパブリックコメントや計画の縦覧に向けてできるだけ修正していきたいと思います。第3回策定委員会のまとめは以上ですが、これまでの策定委員会の意見等を反映して「序 はじめに」から「第3章 地域づくりの基本計画」までを資料1-2としてまとめましたので主な修正点について簡単にご説明いたします。資料の1-2をご覧ください。まず、全体的な修正点としまして、5月1日に元号が新しくなりましたので目標年次等で西暦と平成を併記していた箇所などについて、新しい元号の令和に置き換えました。次に、I-9ページ、10ページをご覧ください。フレーム算出の実績値と推計値についてグラフを用いて表したほうがわかりやすいのではないかというご意見をいただきましたのでグラフを追加しました。次に、I-22ページ及び23ページをご覧ください。開発誘導ゾーンとして位置付けを行う区域を住居系と工業系に分け

	<p>て表した図についてですが、下図をⅠ－２１ページの将来都市構造図に合わせたり、塗りつぶして示していた区域の円を網掛けで示したりすることで、見やすくなりように体裁を整えました。続いて、第３章地域づくりの基本計画において各地域の重点施策を表した図を修正しました。例としてⅢ－７ページをご覧ください。地域づくりの基本計画ではみよし市を６つの地区に分けて地域別のまちづくり計画を定めています。それぞれの地区について地域づくりの重点施策をⅢ－７ページのような表で示し、その施策について、次のⅢ－９ページやⅢ－１１ページのように重点施策図として作成していました。基本的にはこれまでと大きく変更があるわけではありませんが、Ⅲ－９ページとⅢ－１１ページがそれぞれ重点施策のどこを示しているかこれまでの基本計画ではわかりづらいところがありましたので、今回の改定では、Ⅲ－７ページの表の一番上の「土地利用に関する重点施策」がⅢ－９ページに、それ以外の重点施策がⅢ－１１ページに示されていることがわかりやすいように、Ⅲ－９ページの図の題名を「重点施策図（土地利用誘導区域）」と変更し、Ⅲ－１１ページの図の題名は「重点施策図（土地利用誘導区域以外）」と変更しました。また、今回の改定では、第２章のまちづくりの基本計画において、都市防災の方針を新しく追加しています。全ての地区について、その他まちづくりに関する重点施策にみよし市地域防災計画の推進を追加しました。最後に、別途配布いたしましたⅢ－４５ページをご覧ください。愛知県では現在都市計画道路の見直し方針を策定し、未着手道路の変更や廃止なども念頭に都市計画道路の必要性などの再検証を行っています。みよし市内にも長期未着手の路線が存在しており、今後見直し検討が必要と思われる豊田知立線と名古屋三好線の西部地域に残る未整備箇所について、見直しを含めた検討を行うこととし、修正箇所には愛知県の都市計画道路見直し方針に基づくものであることを明記しました。以上で議題１の説明をおわります。</p>
伊豆原委員長	<p>ありがとうございます。前半は皆さんからいただいたご意見をもとにした修正や対応方針について説明していただきました。後半は状況の変化と言いますか、令和になったとか、その他言葉についてわかりにくかった箇所等について、ご指摘いただいた内容に関連する部分についての追加修正のご説明をしていただきました。これについて、どこからでも結構ですが、何かご意見、ご指摘がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。前回の策定委員会でいろいろご指摘、ご意見をいただきまして、これは私が言った部分だということがおわかりいただけるかと思いますが、そのあたりを踏まえて、こんな方針でということをお説明していただきましたが、よろしいでしょうか。どうぞ。</p>
市川委員	<p>三好ヶ丘の駅前と黒笹駅前の再整備については商業的な形をとられていくということですが、それは区画整理的なもので考えているのですか。もしやるとしたら市はどういう方針でやっていくのですか。具体的な話で悪いのですけれども。</p>
伊豆原委員長 市川委員 事務局 市川委員 事務局	<p>どんな方法でやるつもりかという手法ですね。 現実性があるのかないのかということも含めてですね。 区画整理としてやっていくというような構想はないです。 終わったところですからね。 三好ヶ丘と黒笹については、総合計画の中ではにぎわいゾーンでしたか、そういった表現がされていますので、市街化区域でない部分、住宅系の地区計画なり、そういったものの中で商業的なものが一部できれば、というようなことではないかと思えます。</p>

市川委員	<p>ということは、今、住宅とか公共施設とか駅前にはいろいろ既存のものがありますが、それをどうのこうのというわけではないのですね。</p>
事務局	<p>そういった施設的なものが誘導できればということはあると思いますけれども、今の状況で新たに商業的なものをつくるというのはなかなか難しいと思っています。</p>
市川委員	<p>三好ヶ丘の駅前は静かと言うとおかしいのですが、赤池や何かと比べるとかなり落ち着いたところで、今のにぎわいというのはあまりないですね。</p>
事務局	<p>そうですね。そういったことができればということで、総合計画の中にそういった文言が入っているのですが、具体的にどうしていくかというところはなかなか難しいのではないかと考えています。</p>
市川委員	<p>できてしまっているもので、これからという話とはちょっと違いますからね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
市川委員	<p>わかりました。</p>
伊豆原委員長	<p>ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。どうぞ。</p>
坊農委員	<p>遺跡に関してです。みよし市にはたくさん遺跡がありますが、6月の市議会の一般質問の中で、河合利彦議員から「みよし市総合計画の基本構想の中では遺跡についてはどういう取り扱いなのか」という質問がありましたので、それから気にはなっていたのですが、文化財保護法か何かで決まっていて、宅地とかにするときに遺跡がそこにあるかないかを調査するのですね。みよし市の場合はみよし市が費用を出して発掘調査をして、大々的に重機を入れたりする場合もあると思いますが、市が負担するということはそこに税金が使われるわけです。こういう計画の中で、将来土地利用フレームで住宅地域に何パーセントあげたいとか、工業地域にどれぐらいあげたいということを考えるときに、遺跡のある場所はすでにわかっていると思いますので、そこを外してやっていくとか、そういうことを今まで考えられていないのでしたら、そういうことも考えて入れていただいたら、税金を納めている一市民としてはお金の無駄がなくていいと思うのです。福谷城に関してはこの中に「守っていく」というような記述はありましたけれども。</p>
市川委員	<p>遺跡があるのですか。</p>
坊農委員	<p>みよし市内にいっぱいあるみたいです。</p>
市川委員	<p>窯跡ではないですか。</p>
坊農委員	<p>はい、窯跡です。</p>
市川委員	<p>遺跡というと何かすごく。</p>
坊農委員	<p>ちょっと言い方が悪かったですね。窯跡です。破片とかがいっぱい出てきます。ああいうものを調査しないといけないということになっていると思いますので、そこに職員の方とか、お金がたくさん投入されているのでしたら、住宅地にしようとする前に、なるべくそういうところを外していけばいいのではないかと。「そういうこともやっています。」ということがこの計画の中に少しでも含まれていれば、市民としては納めた税金が無駄に使われていないな、考えてもらっているなと思えますので。</p>
伊豆原委員長	<p>文化財という言い方をしているのかよくわかりませんが、そのあたりについては都市計画としては何かあるのですか。</p>
事務局	<p>いままで、そういった遺跡と言いますか、埋蔵文化財といった視点と都市計画を重ねて考えたことはあまりなかったと思います。実際、開発をしようとする場所に</p>

<p>柴田都市建設部長</p>	<p>そういう文化財が埋蔵されている可能性があるとか、そういうことは歴史民俗資料館がマップのようなものを持っています。開発事業者が調査をして、もし該当している場所であれば資料館の担当が行って試掘調査をして、その試掘の中で保全が必要なものが出てくれば、開発にあたる場合はいったん市がお金を出すのですが、事業者側に費用負担を求めて保全や保存の調査といったことをしていくということは聞いています。この土地利用の計画の中で広げていきたいという箇所として指定している場所に遺跡があるかないかということを重ねてはいませんでしたので、今後、どこまでそういったことを書いていくのかということはありませんけれども、新しい視点としてありがたいご意見だったと思います。</p> <p>ただ、資料館が持っているものは文献とかそういったもので、それが調査すべきものなのか、それとも何もないのか、その確認は全然とれていないので、実際に試掘や発掘調査をしてみないとわからないです。大々的に調査しないといけないことになったときには、そこを開発する方の負担でやっていただいています、市の負担という形ではないものですから、土地利用とそれを重ねていくというのは、担当としては言えないのではないかと、そこまで制限はできないのではないかと。確実に大事な遺跡だということがわかればその可能性はあろうかと思うのですが、そこまでは把握できていないというのが実態でございます。</p>
<p>市川委員 柴田都市建設部長 伊豆原委員長 市川委員 柴田都市建設部長 伊豆原委員長</p>	<p>これは基本計画ですので、そこまで細かい内容まで入れないでしょう。</p> <p>入れないというか、今のご意見は土地利用の中で外せたらということでしたので。わかっている分については外されたらどうかというご意見ですね。</p> <p>それがどれだけのものなのかということは。</p> <p>わからないのが実態ですね。</p> <p>わからないものについては多分、おっしゃったとおりなのですが、今のご意見は、今の時点でわかっているものについてはきちんと外した形にしたらもっと整理できるのではないですかと、こういう話でしょう。</p>
<p>柴田都市建設部長</p>	<p>そうですね。そこへ市費を投入するのであれば、余計に外していけばいいのではないかとご意見かと思えます。その中では基本的に開発者の負担ということでやっていただきますので、公的用地にそうした遺跡が残っていることはほとんどないので、個人の方のところという状況の中では、土地利用とリンクさせていくというのは難しいのではないかとというのが実感です。</p>
<p>伊豆原委員長 三ツ本委員</p>	<p>そうですね。開発者負担の話ですから、ここは難しいところですね。どうぞ。</p> <p>逆に言うと、まちづくりということを考えるときに、そもそも基本理念とか将来像の中に遺跡の活用とかそういうことが入ってくるのかこないのかということは議論されたのですか。今日が初めてで勉強不足で申し訳ないですけれども。と言うのは、まちによってはそれを売り物にしてまちづくりの中心に据えていくと考えられているところもあるわけです。みよし市の古窯の話は、こちらに参加させていただいてから聞いて、そういうおもしろいものがあるのかと思ったのですが、みよし市の限られた土地の中でこれからどういうまちにしていくかというときに、それが大きな位置付けでなければそういうふうには扱っていいと思いますが、将来大きな位置付けになるのであれば、そこは一度しっかり押えておく必要があるのではないかと思いました。</p>
<p>坊農委員</p>	<p>6月の河合議員の一般質問に対する市の答弁で、総合計画の基本理念の中で、何と言っていたのか。</p>

三ツ本委員 坊農委員	あるわけですね。
	あります。「猿投古窯や福谷城跡の歴史的資源を守り、継承するまちとして史跡文化の活用の推進を地域のまちづくり構想として位置付けております。」と。
三ツ本委員	位置付けているのですね。失礼しました。
伊豆原委員長	いわゆる都市計画という分野での話と今のお話のまちづくりですが、基本的な話なのでまちづくりという言葉をもう少し整理しておかないといけないのかもしれませんが、古窯とかいろいろな文化財等々については、都市計画の話としてわざわざここでうたわなくても。総合計画のところであらうたてれば、ここでもう1回うたうかどうかという話ですね。
事務局	そうですね。今のところ古窯を守るために都市計画を打っていくというような考え方はないです。ただ、福谷城公園のほうは、福谷城の周りを福谷公園として都市計画決定していますので、それに対してはこちらの基本計画についても「整備を推進していく」というような言葉で記述させていただいております。
伊豆原委員長	都市計画の中でそういう話をするかどうかですね。まちづくり全体の話をしたときには当然、ソフトの話もあるでしょうし、有形文化財や無形文化財の話もあるわけですね。それを継承するとか育てるとか守っていくとか、いろいろな表現が出ると思いますが、そういう分野も全部あわせてまちづくりと言うなら、それはそこでうたうべき話なのかしれないですね。都市計画として、今の古窯みたいな話が先にすでにあって、文化財として認められているところについては、当たり前のごとくそれはきちんと整備していくわけですね。それをここへうたうかどうかということですね。
柴田都市建設部長	今のお話で、考えがまとまっていないところもあるのですが、今まで開発された跡地が発掘されてきて、たくさんあると言うものの、もうそれほどなくなってきているところもあります。今、委員長から言っていただきましたように、都市計画の中でそこまで位置付けられるかどうかということになってくると、先ほどから言っている福谷公園とか明らかなものについてはそういった位置付けをさせていただけると思いますが、先ほど申し上げましたように、考え方は位置付けられると思うのですが、出てきたものが何かということはやってみないとわからないものですから、その時点においてそこを残すとか、そういうことは入れられるかもしれませんが、今の時点ではそこまでは入れられないと思っております。総合計画では、都市計画だけではなく市全体のことを考えた上での表記はそういう位置付けにさせていただいているということをやっています、その中ですごく重要なものが出てきた場合には、今でも愛知大学のところ、東海学園大学のところ、トラック協会のところにも1カ所、古窯として形を残させていただいております。ですから、重要なものであればそういった格好で残していくという位置付けでうたうたいと考えております。
市川委員	尾三衛生のところに1つありますね。
柴田都市建設部長	それが愛知大学のところですね。愛知大学があったところの跡地に窯跡を残しているということですね。
市川委員	古窯が出てくれば残すという考え方ですね。
柴田都市建設部長	そうですね。記録は残っているのですが、今までやられてきたところは荒らされてしまっていて、盗掘もされていて、多口瓶という有名なものも出ていたのですが、現存的になかなか残っていないというのが実態かと思っております。

伊豆原委員長 鰐部委員 事務局	<p>どうぞ。</p> <p>基本計画はいろいろなされているわけですが、これに対しての年度、年度の実施計画はつくっていかれるのでしょうか。</p> <p>実施計画につきましては、3年ごとでワンスパンという形で、各課でそういったものをつくって行って、全体として市で計画を持つという形になります。こういった大元の計画があって個別の事業をかけていきまして、それを3年の中でどういうふうにやっていくかということで計画されております。これがあって、これとは別に各課の中で細部を。</p>
鰐部委員	<p>特に中心市街地とどのような交渉を持たれて、それをどのような格好で推進されていくかというような状況がこれではまだ見えていないのですが、そのへんのところの市街化をどうしていくのかということところです。特に中心市街地が1つありますし、三好ヶ丘の駅前とか黒笹の駅前をいかにしていくかというのは、ある程度、具体的な内容ができてこないと実現しないですよ。永遠に「推進します」という抽象的な言葉だけでは。「推進します」を「実行します」という言葉に変えられるような内容ができてくると一番いいのですが、そのあたりはまだつくられていないのですか。</p>
伊豆原委員長 事務局	<p>そのへんはどうでしょうか。黒笹も含めた三好ヶ丘の駅周辺と中心市街地整備構想、構想までは行ったのですね。</p> <p>そうですね。</p>
伊豆原委員長 事務局	<p>構想までは行ったけれども、そこから具体的にどうするのかという話になると、どうなるのかというお話ですが、そのあたりはいかがですか。</p> <p>具体的な計画はそちらの個別の計画に任せることになってしまうかと思います。都市計画マスタープランはそういった個別の計画がある中で、都市計画として何か変更とかそういったことが必要になったときに対応できるように大きな事象として捉えておきつつ、個別の計画を支えるためのものとして、今後、都市計画の変更が必要になったときに動けるような形で定めていくという形で考えております。</p>
鰐部委員 事務局 鰐部委員 事務局	<p>では、これは基本六法みたいなものですね。</p> <p>そういった部分も大きいです。</p> <p>各部署でまちづくりの実施計画がつくられてくるわけですね。</p> <p>構想は企画とかそういったところがやりまして、それに基づいて各部署で行っていく個別の事業という形です。</p>
鰐部委員	<p>一番わかりやすい話として、今、みよし市には斎場がないのですが、そういうものはどうされるのでしょうか。私ももう近いものですから心配になります。豊田市の人に聞くと、「みよし市もいいかげんにつくらないと、こっちから追い出すぞ」と。お金は払っているのです。そういうことはないのでしょうか、みよしも市になった以上は考えていかなければならないような状況ですが、それは検討されているのですか。</p>
事務局 鰐部委員 柴田都市建設部長	<p>多分、検討はないと思います。</p> <p>ということは、実現はないということですね。</p> <p>今は豊田にしかないという中で、みよしに必要なのかどうかということで、それを担当部署で検討していると認識しています。検討していないということはないと思いますから。</p>
鰐部委員	<p>それでは、淋しいあたりで。</p>

伊豆原委員長	<p>実施計画のところはどう言ってくれるのかわからないですが、1つはこの計画のまちづくりの基本的な考え方ですが、これは今日の2番目の議題の「計画の実現に向けて」のところと言うほうがいいのかもかもしれませんが、基本的にいい言葉で書いてあることはいいのです。ただ、ある意味で迷惑施設、ニンビー問題にならないようにしないとイケないわけです。これはこれからの計画の中で一番難しいところかもしれません。生活する上で絶対に必要だけれども、自分の家の近くにはつくってほしくないという、ニンビーという言葉は御存じだと思いますが、これからそういうところをどうクリアしていくかというあたりをどこかで表現するのかということです。今、鰐部委員がおっしゃったことはある意味で辛い話なのですが、つくる、つくらないは別として、避けて通れない部分かもしれないですね。何事につけても処理場とか処理する側というのはどうしてもニンビー的な要素が強いですよね。そのところをこれからどうやって越えていくかですね。まちづくりの中でいろいろな施設を整備していくといったときに、全員がそれでOKと言ってくればいいのですが、そうではないときにどうやって実現化していくかというあたりをここで表現するのは大変難しいのですが、議論はしておかないとイケないのかもしれないですね。私がたまたま名古屋の事業評価をやっていた時の話ですが、中村区が一番西の富田町の区画整理で、居住空間と商業空間と斎場を組み合わせ、斎場は公園の中に入っているのだから外からはほとんど見えないようになっているのですが、そういう形で地域の区画整理の中でうまく整備された事例があります。私はよくやられたなと思ったのですが、そういう複合的な施設整備をしてその地域の合意を得ていくというようなやり方は多分、これから要るのだらうと思いました。これをどういうふうに書くかというのは少し辛いのですが、部長、何かありますか。</p>
柴田都市建設部長	<p>今、言われた斎場もあるのですが、みよし市では尾三衛生ということで、ごみ焼却場も都市計画として位置付けいくという部分もあります。現在はみよし市になくて東郷町にありますけれども、将来、建て替えるのか、移設するのかといったことを関係市町の担当課でも協議されています。みよし市の場合は尾三連携ということの中でそういう協議もしております。以前、この会議の中でも出てきた立地適正化計画、みよし市はまだそこまで踏み込んでいませんが、やっていかないとイケないという状況下で、そういった計画の中で1つは居住誘導区域のエリアを決めているのですが、それプラス、機能施設的なものを集合させていくような計画も立てていかないとイケないということになりますと、そういった施設も含めて計画を考えていくべきだろうということを、今、思いました。今日、この場で、ここにそこまでの位置付けは難しいのではないかと考えておりますが、1つの課題としては捉えていくべき話だろうと思っております。ありがとうございます。</p>
伊豆原委員長	<p>そうですね。ご意見としていただいたというぐらいにしておいていいですか。議事録には残していただいて。</p>
柴田都市建設部長	<p>はい。</p>
伊豆原委員長	<p>ほかにいかがですか。どうぞ。</p>
坊農委員	<p>今度はSDG sの件です。SDG sは2015年に国連サミットで採択された、持続可能な開発目標という先進国も含む国際社会全体の開発目標です。2030年に向けて17の目標と169のターゲットがあるのですが、豊田市は早々と、一昨年ぐらいから内閣府にSDG s未来都市の選定を受けて動いていると思うのです。愛知県も7月1日に内閣府から選定を受けて。</p>

<p>伊豆原委員 坊農委員</p>	<p>今度、名古屋も受けましたね。</p> <p>はい。愛知県はSDG sの取り組みに関する3年計画を8月末までにつくる予定だということを県の企画の方がおっしゃってしまして、まちづくりはいい方向に向いていると思うので、そういうものがあるからといって基本計画の方向性が変わったりはしないと思うのですが、そういう計画を参考にされて盛り込めることは盛り込んでいくということがあっていいのではないかと思います。SDG sはこれから皆さんが取り組んでいかなければいけないもので、グローバルな目標のように思えて、個人個人のレベルでも取り組めることがありますし、2030年はもうすぐやって来ますので、いろいろなところがこの問題にかかわって解決に向かって動いていくべきだと思いますので、8月末にできるらしい県の未来都市計画をご覧になるといいかなと思います。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局 伊豆原委員長</p>	<p>これは事務局に振ったほうがいいのか。</p> <p>しっかりと確認させていただいて。</p> <p>SDG sだけではなくていろいろな話が進みますよね。実は、昨日も別のところで、スマートシティがあるという話をしていたのですが、先ほどあいさつのときに言いました情報化とか、交通の関係では自動運転などの技術的な革新とか、いろいろなことが進んできていますね。今のSDG sの話もそうですが、県はどこまでプランニングされるのかわかりませんが、非常に広い概念を持っていると思うのです。それが具体的にどういう方向で動いてどういう形で出てくるかはわかりませんが、当然ながら、我々はこの中にそれを位置付けると言いますか、生かしていく方向で考えないといけないわけです。ですから、出てきたものをどの時点で、ここで受けていくかということが、ここで書けるかどうかということも含めて、事務局でご検討いただいて、いろいろな影響が出てきそうなところについては、書き込めるものについては書き込んでいくと。ただ、そうでないところも当然あるわけですから、次の「計画の実現に向けて」のところが気になっているのです。そのあたりをここでどう受けとめていくかということですが、実施計画で3年後ということでしたら、実施計画のところでもう1回、そういうものを受け入れるものをつくっていくとか、そういう考え方を少し整理しておく必要があるのではないかと思います。どうやって受け入れていくか、どこかの時点で切らざるを得ないでしょうから、その時点での考え方を我々はここで整理していく、受け入れていくというあたりを表現しておく必要があると思います。今のお話はすごく感心がありまして、SDG sもそうですが、いつも「持続可能」という言葉が踊るのですが、いい格好をしてもできないものはできないと言わざるを得ない部分があったりしますよね。ですから、そのあたりをどこまで反映できるかということですが、できるだけ反映する努力はしないとはいけませんね。どういう表現をするのか大変ですけれども、よろしくお願いします。最終的なところで1回、そういう議論が要るだろうと思います。</p>
<p>柴田都市建設部長</p>	<p>愛知県でというお話の中で、今日も都市計画課から出てきていただいているわけですが、今後、県とも相談させていただきながら、どのような表現にするのか、どこまで載せるのかということを検討させていただいて、来年の最後のときに。</p> <p>市としてのSDG sに対する考え方ですが、いつの議会か忘れたのですが、半年ぐらい前の議会でご質問をいただきまして。</p>
<p>坊農委員 柴田都市建設部長</p>	<p>水谷正邦議員ですね。</p> <p>はい。そのときご質問をいただいた中で、市としての考え方を示させていただいて</p>

<p>伊豆原委員長 愛知県都市計画課</p>	<p>ております。それを今回の基本計画策定委員会の場で決めるのかということも含めて、最終的にはこの会議の中で報告させていただくということで、よろしくお願いします。</p> <p>そうですね。ありがとうございます。どうぞ。</p> <p>市の都市計画マスタープランに対して、県の都市計画区域マスタープランがあります。それは30年度にできたばかりで、SDGsの話も今、県庁内で動いているのですけれども、それをもって区域マスまで変えるということにはまだなっていません。こうしたらいいですよということがなかなか言えない状況にあるのですが、都市計画でどう表現していくかというのは、なかなか難しいところがあります。持続可能な社会をどう実現していくかとか、先ほど焼却場の話もありましたが、そういった話ももしかしたら即時的に落とせるものがあるのかもしれないのですが、実際、SDGsがどういうふうに記載されるのか、うちまで下りてきていないのですが、そういった情報はスマートシティも含めて各市町村には必要なものはもちろん提供してまいりますので、それをどうこうしなさいということまではいかないのですが、こういったものもありますということは情報提供させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにいかがですか。今の議論は次の「計画の実現に向けて」まで入ってきていますので、前回の委員会のまとめはこのあたりにしまして、今日の主題である「計画の実現に向けて」のところをご説明いただいて、もう一度、そのあたりを議論したいと思えます。それでは「計画の実現に向けて」のところを説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題2 計画の実現に向けてについてご説明いたします。資料は、資料2「計画の実現に向けて」および参考資料の周辺市町における「計画の実現に向けて」（実現化方策等）の事例となります。まず、参考資料をご覧ください。参考資料1ページ目は豊田市の事例です。豊田市では「計画の実現に向けて」と題して、マスタープランで示した都市づくりの目標に対して評価項目と指標、具体的な目標値を設定し、中間年度及び目標年度に指標に基づいた評価を実施することとしています。推進体制に関する具体的な記述はありませんでした。実際の該当箇所は参考資料4ページ左側です。次に、参考資料2ページをご覧ください。上段の東郷町の事例では、こちらも「計画の実現に向けて」と題して章立てをしており、計画の実現に向けて住民との協働により取り組みを推進することと、計画の見直しの考え方を示しています。豊田市の事例とは異なり、具体的な数値目標等の設定はありませんでした。実際の該当箇所は4ページ右側です。続いて、下段の日進市の事例についてですが、日進市のマスタープランでは本市の現行の基本計画と同様に、実現化方策について章立てをして記載している箇所はありませんでした。次に資料3ページをご覧ください。上段の長久手市の事例は、東郷町の事例と同様に住民との協働によるまちづくりの取り組みを推進していくことと、社会情勢の変化に応じて適切に計画を見直していくことを示しています。こちらもマスタープランには具体的な数値目標等の設定はありませんでした。実際の該当箇所は5ページ左側です。最後に資料3ページ下段の豊明市の事例ですが、豊明市では「本計画の進行管理」と題して、計画の見直しや評価について記述しています。豊田市の事例と同様に指標に基づき評価することとしています。マスタープラン上では具体的な数値は示していません。実際の該当箇所は5ページ右側です。近隣市町の事例については以上と</p>

<p>伊豆原委員長</p>	<p>なります。続いて第5章として追加することを検討している「計画の実現に向けて」の案についてご説明いたします。資料2をご覧ください。今回の改定では、計画の実現に向けてと題して、まちづくりの推進にかかる方針と、評価・見直しの考え方を基本計画に追加することを検討しています。まず、まちづくりの推進にかかる方針についてですが、今年度4月に公表した第2次みよし市総合計画では、まちづくりの進め方に対する基本的な考え方として「市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり」を掲げています。まちづくり基本計画においても、総合計画の基本的な考え方に即して、協働によるまちづくりを推進していくことを示し、そのための市の取り組みを1ページの下に掲げました。また、資料2の2ページをご覧ください。協働によるまちづくりのほか、効率的にまちづくりを推進していくため、本市における他の分野別計画との整合を図り、一体的なまちづくりを推進していくこと、関係各課との連携を図り事業を推進していくこと、選択と集中により効率的・効果的に事業を推進していくことを記述しました。3ページをご覧ください。評価・見直しの考え方として、PDCAサイクルにより施策の実施状況等を検証・分析し、必要に応じて計画の見直しを行うこととし、社会情勢の変化に柔軟に対応していくことを記述しました。議題2の説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。このあたりが最後の伏線みたいな形なのですが、ほかの市町の事例も参考にしながら、一応、事務局の方針はこういう形ですということをご提案していただきました。これについてご意見でもご質問でもお出しただけならと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。</p>
<p>前田副委員長</p>	<p>先ほど、今回の基本計画をもとに各部署でいろいろなものが具体的に進むというお話で、実施計画は3年ごとというご説明があったかと思いますが、最後の評価・見直しのところのPDCAサイクルが回っていく期間はどのような感じで予定されているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この計画は10年になりまして、多くの計画では中間年と目標年で評価を行っていくという考え方が一般的ですので、概ね5年目で1回、10年目で1回という形で、5年目のときは今後の計画に対して、10年目のときは新たな計画に対してという形で見直しを行っていくのかなと思っております。</p>
<p>前田副委員長 事務局</p>	<p>前の10年の計画の途中もそういう見直しをされたのですか。</p> <p>具体的な見直しはしておりません。個別の事業に対して事業の進捗状況は確認しているのですが、前の計画に対して見直しをしていくということは具体的にはやっていません。</p>
<p>前田副委員長 事務局</p>	<p>そうすると、もしそういうことが発生したら、初めてということになるのですか。</p> <p>前の計画のときも目標の中間の段階で市制施行ということもありまして、総合計画の見直しもあったものですから、その段階で新たな基本計画に改定を行っております。ですので、概ね10年という中であっても、前も6年か7年ぐらいのときに一度、改定をしています。今回も平成23年ごろに総合計画の見直しをやりましたので、10年少し前ぐらいで見直しをして、来年で10年ぐらいになります。</p>
<p>前田副委員長 伊豆原委員長 前田副委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがですか。どうぞ。</p> <p>続けてすみません。2ページの「効率的なまちづくり」のところで教えていただきたいのですが、「関係各課との連携」というところで、連携を図りながらやっていくということが記載されています。今もすでに連携が図られているように想像す</p>

<p>事務局 前田副委員長 事務局 伊豆原委員長 坊農委員</p>	<p>るのですが、ここは従来どおりということなのか、従来どおりプラスアルファ、何か新たな連携を図る方法を取り入れるということを想定しているのか、どちらなのでしょう。</p> <p>感覚としては従来どおりです。</p> <p>わかりました。従来どおりでうまくいっているということですね。</p> <p>そうですね。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>全然違う件ですが、言葉づかいのことです。このあたりは市民活動団体になっていて、ここは市民団体になっています。これは何か定義の違いがあるのですか。というのは、市民活動団体というのはボランティアとか、公共性、公益性を求める団体というイメージですが、市民団体と言われると社会を動かすような社会運動を目的とした団体というイメージが私の中ではありますので、市民団体と市民活動団体の使い方が同じなのであればこのままでいいと思うのですけれども、市民団体というのは社会運動をするのが目的の団体という定義なのであれば、ここは直したほうがいいのではないかと思います。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長 坊農委員</p>	<p>意図している言葉に、適切となるよう修正を行いたいと思います。</p> <p>そうですね。そうしてください。</p> <p>その下の行に「『がんばる地域応援補助金』制度の継続」とありますけれども、協働推進課がやっているがんばる地域応援補助金は多分、市民活動団体や行政区に向けての補助金だと思いますので、そういう意味での言葉に直していただいたらわかりやすいと思います。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長 市川委員</p>	<p>この箇所は総合計画から引っ張ってきている部分もありましたので、中身を確認しつつ表現を訂正したいと思います。</p> <p>お願いします。はい、どうぞ。</p> <p>こういう基本計画をつくったり、いろいろあるだろうと思うのですが、結局、どこかとりまとめるところがなくなかなか進まないのですね。例えば境川の緑道計画とか三好池の周辺整備ですが、ここは企画の大元がやっていこうとか、これは公園課がやりなさいとか、そういうことをやっていかないとなくなかなか進まないような気がするのですが、そのへんがどうも。担当課同士でこれをやっていてもなくなかなかやれないと思うのですが、どうでしょうか。</p>
<p>事務局 市川委員</p>	<p>実施計画の中で事業を進めていく重点施策も定めていまして、その中で公園整備も段階的にこれをやっていく、これをやっていくというふうに、結構、先まで計画を立てています。当然、この都市計画はそれができるような書きぶりにさせてもらっていますので、それを着実に粛々と進めていくという形になるかと思います。</p> <p>ただ、境川の緑道計画は全然やっていないですね。緑道というか、緑地計画ですか。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>都市計画決定だけはやらせていただいているのですが、なかなか事業範囲が広がって、今、三好公園、保田ヶ池公園を主に手がけさせていただいています。財源確保も難しい時代ですので、それが終わったら次に境川緑地、福谷公園ということを明確に打ち出しております。そうしたことで3年のローリング方式で実施計画を立てておりますけれども、もう少し長い目で見させていただいております。それで一部、影響を図りながらやっていくという考え方であります。</p> <p>ほかにかがででしょうか。それでは、少し考えていただいている間に私からひと</p>

<p>事務局</p>	<p>こと。1の「まちづくりの推進にかかる方針」については総合計画を受けている。それから、2の「評価・見直しの考え方」のところで気になるのは、主語がないことです。誰が評価する、その誰がというところがないのです。ここはきちんと書いておかれたほうがいいのではないかと思います。誰がするかということ言えば、まずは行政の中で事業を担当した部局がきちんと自己評価をすべきです。自己評価がないのにほかから評価されるというのはだめですから、きちんと自己評価をしてほしいのです。行政の方が自己評価をするとなかなか住民が信じてくれないというところはあるかもしれませんが、やはりまず自己評価をして、それを公表することによって、何らかの形でどこかが評価をするという仕組みをつくらないと。この文章を読んでいる限りでは、やるのだなということはわかるのですが、具体的にどうやるのかというイメージが出てこないのです。「Check（評価）」のところは「計画の進捗状況の確認、検証・分析」となっていますが、これは担当部局の自己評価をすべしというふうを書くべきではないかと思います。書かないといけないとは言いませんけれども。本来、こういった事業は都市計画審議会なりそういうところに報告して、審議会で議論してもらおうというのが基本だと思うのです。みよし市の場合は都計審がどれだけ動いているのか、年間何回やられるのか、私はわかりませんが、それは都計審の仕事となっているのかどうかもチェックしないといけないのですが、きちんと評価ができる仕組みをつくっておかないといけないのではないかと思います。都計審は審議会ですから、市長の諮問がない限り都計審はないのですね。そうすると、都計審でこういう議論ができるのかなという気がしているのです。付け加えますと、事業の評価については、自己評価があって、なおかつほかの第三者評価があって、次の事業に進むという仕組みが何らかの形でいいのではないかと思います。それをここに書くのかどうかというあたりは皆さんから意見をいただけたらと思います。事業評価という言葉を書きしてしまうと、都市計画事業を全部、評価しなさいという話になりかねないですから、これは大変なことですよ。都市計画の中では一つの課だけではやれない、連携しないとできない事業も結構あるわけです。そうなってくると、どこがどうやって評価するかという話はなかなか難しいのですが、少なくとも事業を担当する部局、または事業を展開する部局は、ある年度で予算をとってやって完了の形をとった場合には、そこで自己評価するというのがいいのではないかと思います。それは市のお金でやる場合だけではなく、例えば今の国交省の補助金のものは補助金をきちんと評価しなさいということになっていて、評価書を持っていかないと補助金はくれませんよね。そういう評価の仕組みを持ってこないと、国の補助金の場合は必ずチェックされます。補助金のものはそうやってチェックされるのですが、自分のところの市でやった事業はどこまでチェックが要るかわからないのですね。PDCAというのは言葉としては格好いいのですが、本当にPDCAがやれるかというところは難しい部分ですね。先ほど、中間で見直しをすと言われましたが、そうすると5年でPDCAを1回、回すということですか。本当にPDCAを回すのであれば、ここでうたっていたこれ全部についてもう1回、整理しないといけないということになるのですが。</p> <p>市では事務事業評価という形で施策に沿って全市の中でこういった項目があって、事業に対して事業評価という形ではさせていただいておりますが、こういった基本計画に対して、これの中で評価という形はとっていません。ですから、今、委</p>
------------	--

伊豆原委員長	<p>員長がおっしゃるようなことができれば一番いいとは思いますが、この事業全体の中でそれをどのように評価して、誰が、第三者がやるのかというのは、今の都計審では難しいのではないかとのお話もいただきましたけれども。</p> <p>だから、中間年次でもう一度、このメンバーでやれるかどうかは別として、このようなまちづくり委員会のようなものが中間年次なり最終年次ではきちんと、年次で言うのか中間見直し最終の見直しのところではこのような委員会をつくって、このようなPDCAをちゃんとやりますというふうに書くかですね。事業を全部、評価するのはすごく難しく、これだけ基本的な部分で土地利用の方針も出て、重点施策図までやっておいて、これをすべて、1個1個の事業でチェックしてくださいというのは、今、おっしゃったように、事業については市の担当部局で具体的に事業評価されるわけでしょう？</p>
事務局	はい。
伊豆原委員長	<p>そうすると、これをまとめた全体としては、PDCAを5年で回すのであれば、中間の評価をし、最終的な評価をし、これはそういった評価の仕組みをここでつくりますというふうに言うかどうですかね。誰が評価するという言葉がないものだから、先ほど、前田先生からは「これは何年間で回すのですか」という話がありましたが、10年間で2回、回すのであれば、それをどのような仕組みで回すかということは何らかの形で書いておかないと評価の形にならないのではないかと思います。都計審でやっても、それは全然かまいませんが、都計審の仕組みから言うと少し苦しいです。審議会ですることではないような気がします。多分、次のときには我々とは違うメンバーになると思いますが、どうぞ。</p>
前田副委員長	<p>内情がよくわからないので的外れであれば申し訳ないのですが、各部署でそれぞれの事業に対する評価を、今、もうすでにやられているということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	そうですね。
前田副委員長	<p>それと、先ほどご説明のあった事務事業評価、市役所の中ですでに動いている評価を、今日、出していただいているPDCAサイクルのところにはめ込むことはできないのでしょうか。日ごろ、いろいろなことを評価しなさいというのが私のところに来るのですが、事務作業が新たにふえて、それが効率的かと言われると、書類に向かう時間が増えるだけで、本質には何ら関係してなくて、誰のための書類なのだろうという仕事が増えていることも実感していますので、そういう新たな書類作業を増やすことなく、これを効率的に省力化して回せないかということは今、考えていました。単純な考えですが、すでにあるものをここにはめ込んで、今回、出てきた基本の目標やいろいろな項目が縦軸にあるとしたら、横軸に各部署の事業があって、この部署のこの事業はここに当てはまりますよと。それで、これはできているよね、これは途中だよね、ここはこれがハードルが高くてできていないよねといったことが一覧表のようなもので出てくれば、横軸を見れば、これは全体でみたらいけているよねといったように、少し単純に考えてそのようにできればどうだろうかと思いました。感想ですけども。</p>
伊豆原委員長	<p>ありがとうございました。僕もそういうイメージだったのですが、そういうものをつくって、それをどう見るかを議論する場をつくっておかないといけないと思います。中間なら中間、最終なら最終のところを議論できるこういう委員会なり何かをきちんとつくっておく、考えますというように、まあ、つくっておくとい</p>

<p>柴田都市建設部長</p>	<p>うわけにはいかないかもしれませんが、そういうものをつくって、事業進捗についてはやりますというふうここに書けるかどうかの問題ですが、そういうものがないと誰がやるのだろうというのが思い浮かばないのですが、どうでしょうか。今、前田先生が言われたように、事務事業はそこできちんと評価をしているということであれば、その評価をこのC h e c kのところに入れ込んでしまえばいいと思います。</p> <p>事務事業評価ということで毎年度、予算ベースに対しての実行ということで、すでにやっている評価ということで具体的な評価になってきております。すべてではないのですが、そのうちの一部で外部評価の組織がありまして、そちらにもやっていただいているというのが実態です。都市マスとは少し違う部分での計画ですが、こちらの基本計画の重点施策とリンクしたものは今の段階ではつくっていないというのが現状ではあります。どこかで改めていくことによって、どこまで来たのかという見方は可能な部分ではないかと思いますが、どのような形でつくるかというのは宿題というか、次回への課題とさせていただく中で、今、まちづくり審議会というものがあるわけです。これは条例に基づいたもので、先ほど、冒頭で加藤がご説明させていただいたように、地区でこうしたまちをつくっていききたいとか、そういったことがあったときにはまちづくり審議会でご意見を聞きながら、例えば誘導ゾーンの変更を行っていくとか、そうした仕組みをつくっている審議会がございます。土地利用条例に基づいた部分における基本計画に沿った計画が何件あったとか、そういったものを毎年、公表しなければならないとか、そういった仕組みもつくっています。今、おっしゃられるようなことがそこで活用できればということも思ったところはあるのですが、おっしゃられるように、都市計画審議会では少し違うのではないかと思うのですが、一度、課題とさせていただくということで、そこまで具体的にお知らせできるかどうかということはあるのですが、一度、検討させていただきたいと思います。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>まちづくりといっても、こんなに広い意味ではなく、例えばみよし市でもさんさんバスなどいろいろな事業がありますよね。そうすると、計画の最後に必ずこのP D C Aが出てくるのですね。そういう1つ1つの事業であれば、協議会なり会議の中でやればよいというイメージがぱっとわくのですが、今回の場合は基本計画を提案しておくところまでが私たちの役割ですから、ここの部分を誰がやるかは誰も知りませんし、誰がやったかもわからないと。そして、次の10年経ったときにもう一度、これの見直しを次の世代の方がやってくれるのだと思いますが、チェックしましたか、何をやったのだろうねという話にならないようにしておかなくてはいけないのだろーと思います。</p>
<p>柴田都市建設部長 伊豆原委員長</p>	<p>具体的な策として、どういう格好で通ったかということですね。</p> <p>そうです。誰がやるかを少し、どこまで書けるかわかりませんが、書ける部分を。どのような意見でも結構ですが、何か、ここはこういうふうなことを考えたらというようなご提言なり何かありましたら。どうぞ。</p>
<p>市川委員 愛知県都市計画課</p>	<p>C h e c k (評価)のところですが、愛知県は同じような形ですか。何か特殊な？</p> <p>区域マスでは数値的などころまではやっていません。逆に、検討委員会を最初につくって、各市町と有識者に入ってもらって、都市計画ごとに内容を検討して、最終的には都市計画審議会と。法律上はそこまでの定めはないのですが、都市計画審議会にお諮りをして策定をしていくということをしてしております。そういう意味では</p>

<p>伊豆原委員長 三ツ本委員</p>	<p>区域マスには数値的なものはないものですから、そういった意味でPDC Aという枠組みではやっていない状況ではあります。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>やはり先生のおっしゃるとおりで、PDC Aという考え方がすごくわかりにくいのです。私はもともと企業出身なので、企業でやる場合の計画というのはプロジェクトが終わるまでの計画で、その途中で何回も回すのです。1回で終わるなんてあり得ません。だって、最後にやって終わっていなかったらどうするのかと。だから、それは修正していくのが常なのです。例えば、短いものですと1カ月か2カ月でも回さないといけないのです。予算が1年だから1年でやればいいのか、10年の計画だから10年でPDC Aを1回、回せばいいというのはあり得ないのです。その場合に、PDC Aと言っている階層がどこのレベルでPDC Aを回そうと言っているのか。だから、このまちづくりの計画全体のPDC Aを回したいのであれば、個々の事業の評価というのは単なる1ファクターであって、もともとの目標が達成されているか、それに近づいているのか、近づいていないのか、それがC h e c kです。だから、そこを誰が見るかという、まさに先生のおっしゃるとおりで、わかりにくいのはどの階層で、どのPDC Aを回そうとしているのかということで、それをはっきりさせないと、多分、いつも話がうやむやになってしまって、最後、回したのか回していないかわからないということになってしまうのではないかと思います。要は、責任をとらなくていいわけです。PDC Aをやるときは何を回すのか、結構難しいですね。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>ありがとうございます。ほかに何かご意見ございませんか。ここは概念のところが非常に難しいですね。具体的な事業が1つ、簡単な例で言えば、道路をつくるという事業があって、道路ができあがったらこれだけ効果が出たという仕組みであればPDC Aもわかりやすいですね。しかし、まちづくりの計画の全体をどう見ていくかというあたりが果たして。だから、逆に言うと、ほかの市町を見てもこういう書き方しかできなかったのだろうという気がするのです。豊田市の場合は具体的な数字が挙がっているというのは、個々の事業の積み上げ方式をずっとやるつもりなのかどうか、ちょっとわかりませんし、1つ1つの数値を見てもこの数値でいいのかどうかということがわかりにくいのですが、みよし市の場合はPDC Aで見直しをやりましょうというのであれば、方向性のようなところをチェックしましょう。それは何をチェックしましょうと書くのは大変難しいと思いますので、それで僕が言ったのは、もしそうであるなら、次のこういう市民の皆さんも入っていただくような組織を立ち上げて、そこで議論しながらチェックしますよという方向性のようなことが書けたら書いておくことが次の方へのバトンタッチになるのではないかという感じがしているのですが、それがどのようなものかいいのはまた事務局でお考えいただければと思います。すみません、宿題をお願いします。</p>
<p>柴田都市建設部長</p>	<p>ほかの市町のものを見させていただきながらというか、やはり難しい部分なのでいい方向へということで、本日、新規に第5章の「計画の実現に向けて」を載せていきたい、その中でPDC Aも載せていきたいということで出させていただいたのですが、今の思いはそこまで、はっきり言えていないところは宿題ということでさせていただきたいと思います。都市計画マスタープランという位置付けでないところについては、ゾーニングについても法規制においてそこが許されるエリアであれば、こちらでだめというか、方向性はこちらにもっていききたいのですが、いかな</p>

<p>伊豆原委員長</p>	<p>かったところについても改定はできるというような位置付けにこの基本計画はさせていただいていますので、そうしたものを認めていただいているものは、先ほど申し上げましたまちづくり審議会というものを通しながら、させていただいているという実態があります。まちづくり審議会というのは有識者のみでつくっているような団体になってしまっていますが、そのあたりも含めながら、どのような形で表記していくべきなのか、次回にまたご報告させていただけたらと思います。</p>
<p>柴田都市建設部長</p>	<p>審議会と名前がついている限りはやはり諮問のような形をとるのですか。そうではないのですか。都計審のような。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>諮問答申ではやっています。</p>
<p>柴田都市建設部長</p>	<p>基本的には諮問答申になるわけですね。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>3 その他</p>	<p>どうしてもこの部分でいろいろな話とオーバーラップしてしまいますからね。すみません、今、ここですぐ結論が出せないかもしれませんがね。事務局でまた少しお考えください。ということで、よろしいでしょうか。今日のご意見をいただくということですので、次のときにはこれを少し具体的な形にさせていただけたらと思います。今年度中にはこれを正確なものにしたいと思います。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>それでは、次の「その他」のスケジュールについてご説明いただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、最後に、「その他」の今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。委員会ですとご提示させていただいているスケジュールになりますが、スケジュール自体に大きな変更はございません。今回が令和元年7月の第4回の策定委員会になっております。次回が10月に第5回ということで開催させていただく予定になっております。第5回の内容につきましては、基本計画を公表していくにあたりまして、パブリックコメントやまちづくり土地利用条例に基づく縦覧というものを行っていく予定にしております。パブリックコメントが11月、まちづくり土地利用条例の縦覧が来年の令和2年の1月という形を予定しております。その前に、10月にこのような形でパブリックコメントにかけていきますという案をお示しさせていただこうということで第5回、最後の第6回としましてパブリックコメントや条例の縦覧によって出てきたご意見に対しての考え方をまたご提示させていただくという形を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。「その他」は以上になります。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>ありがとうございます。このスケジュールについて何かご質問がございましたら。よろしいでしょうか。ということで、パブコメが11月に予定されていますので、多分、こういった形で最終の提案の形になりますね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。今回、ご提案させていただいた第5章までで、今までの「序はじめに」から第3章までプラス、第4章はもともと土地利用誘導区域がありますので、それを全部まとめた1冊としてお示しをさせていただきたいと思います。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>ということで、多いのですが、これに一度、目を通していただいて、ここはこういうふう直しておいたほうがいいのかということがございましたら、次回までに事務局に言ういただければ大変ありがたいですね。その場で直すというのはなかなか大変な話だと思いますので。それで、次回ではば、この計画の案は策定の形にな</p>

	<p>って、パブリックコメントや条例の縦覧をして市民の皆さんのご意見を聞いて最終の計画にしたいと思います。何回も目を通していただいているとは思いますが、どうぞもう一度、目を通していただけたらと思います。「てにをは」は事務局でお願いするとしまして、考え方とかこういうところはこういうふうにとか、またはぜひ付け加えることがあれば、というぐらいでしょうか。そうと思いますが、ぜひ一度、目を通していただければと思います。よろしくお願いします。それから、第5回策定委員会の主な議題、これについては何かありますか。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>第5回はパブリックコメントの案を提示させていただくことになると思います。そうですね。今回ではほどこまで来ましたが、こういう機会はあまりないので、全体のお話がありましたら、何かご意見がございましたらお受けしたいと思います。どうぞ。</p>
<p>前田副委員長</p>	<p>表現と言いますか、体裁に関してですが、少し気になった点をお伝えしたいと思います。最近、私もメガネがないと小さい字が非常に厳しくなってきたのですが、これを読む方は恐らく10代の方は少ないのではないかと、ここにいらっしゃるような年代の方ではないかと思えます。例えば、I-1ページに人口の見通しのグラフが載っているのですが、横軸、縦軸の数字が非常に解読しにくくて、せっかく載せていただけるのであれば、数字をもう少し読みやすい大きさにしていただければと思います。特にグラフに関しては、凡例のところですか文字の小さいところを可能な範囲で大きくしていただけるとありがたいと思います。2点目は、先ほどのI-1はグラフですが、グラフの場合は「図〇〇」というようなタイトルがあればいいと思います。それは全ページにかかわることですが、例えばI-21、I-22ですと頭に「図 将来都市構造図」「図 開発誘導ゾーン：住居系」というように、タイトルがついていればこの図は何を示しているのかということがわかりやすいのですが、文章とともに見ればそれが何を示しているのかはわかるのですが、タイトルがない場合にその図だけを見てぱっと何を表しているのかがわかるようにタイトルがついているほうが親切なのではないかと思えます。表に関しても同じことかと思えます。こういった計画書の場合にルールがあるのかどうかかわからないのですが、私の専門分野と言いますか、私たちが論文等を書くときには細かいルールがありまして、図の場合は下に書く、表の場合は頭につけるということがあります。役所の中でもそうだということであれば、そこまでご配慮いただければいいのではないかと思いました。最後の3点目は、今、たまたま開いたII-28、II-29ページですが、例えばII-29ページの「緑化活動の推進」のところで四角の枠の中にさらに矢印のついた枠がありますね。この6項目の中で緑化活動の推進に関しては上2つと一番下の項目が該当するというで濃い文字と薄い文字がありますが、最初、この薄い文字が何を意味しているのかわかりませんでした。6項目の中のこれだということで、薄くなっていることも相手に伝えようということであれば、この薄い文字は非常に見にくいので、例えば濃さは同じで四角の黒印で示すといったようにすればどうかと思えます。と言いますのも、私たちが通常見えている文字、明朝体などのフォントは弱視や視覚に障害のある方にはすき間が潰れて見えない方がいらっしゃるで、ユニバーサルデザインのUDフォントにするとそういう方にも見えやすいという話を聞きました。それは恐らく字体の問題だけではなく、字の大きさや濃さの問題で、今後、縦覧というものも出てきますけれども、どんな方にも見えやすい文章をつくらうという意識でスタートされるとよいのではないかと思いまし</p>

伊豆原委員長	<p>た。ご検討をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。今のお話はぜひチェックをしていただけたらと思います。フォントは最初にどこかで決めてもらって、字があまりにも小さいと見えなくなってしまうというのが気になりますね。大変いいご指摘をいただきました。そのあたりは事務局でまたチェックをしていただけたらと思います。ありがとうございました。ほかにいかがですか。よろしいですか。それでは、この第4回みよし市まちづくり基本計画策定委員会ですが、ここまでが私の役割だと思います。事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。先ほど、ご説明いたしましたけれども、次回の委員会につきましては10月4日、金曜日を予定しております。日程につきましてはまた別途、ご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは、以上をもちまして第4回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>